Leopalace21

相続対策セミナー

ひかりアドバイザーグループ
ひかり税理士法人

平成30年度税制改正と争続現場から学ぶ円満な相続対策

セミナー参加無料（要予約）
定員になり次第締め切らせて頂きます。どうぞお気軽にご参加下さい。

テーマ① 相続にまつわる平成30年度税制改正の概要

テーマ② 本当にあった争族の現場とその対策法

～講師～
ひかりアドバイザーグループ／CEO
ひかり税理士法人／代表社員
公認会計士・税理士
こう だ　しゅう じ
光田　周史 氏

税務を中心とした著書、
雑誌「月刊税理」・「税務弘報」等掲載論文多数！

～略歴～
1985(昭和60)年
公認会計士・税理士登録
2013(平成23)年～
京都家庭裁判所調停委員
2015(平成27)年～
京都市監査委員
【その他】
同志社大学大学院
商学研究科非常勤講師
立命館大学大学院
法学研究科非常勤講師

開催日　平成30年
3月24日（土）
11:00～12:30
〔受付10:30～〕

借地・底地に関する悩み、疑問をズバリ解決！

無料相談会 同日開催！！

このようなお悩みや疑問をご相談いただけます。

1. 現況、駐車場など建物が無い状態での借地権は有効か？
2. 土地賃貸契約が無い、口約束での借地権は有効か？
3. 親名義の借地に子供名義の家を建てる場合は、借地権譲渡（転貸）にあたるか？
4. 建物登記が無い借地権は有効か？
5. 底地を相続で取得したが、どう管理したら良いかが分からない。
6. 借地権者から借地権を買戻して欲しいと打診を受けている。どうしたら良いか？
7. 地代の相場は？妥当な地代の上昇率は？地代の受取を拒絶された場合は？
8. 借地権者から譲渡承諾を出して欲しいと言われているが、どうしたら良いだろうか？
9. 地代未払いの借地権者がいて困ってる。
10. 相続の事も考え底地の処分を考えているのだが・・・。

ご相談受託先

株式会社サンセイランディック

「不動産の再生」をテーマに、他の不動産会社が手掛けにくい底地・居抜き物件の権利調整や買取販売、管理などの「不動産権利調整ビジネス」を主軸に展開する東証一部上場企業。（証券コード3277）

株式会社 レオパレス21

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(10)第2846号
建築工事業許可/国土交通大臣許可(特-25)第11502号

【会場】
レオパレス２１大阪支店
８階イベントホール
大阪府大阪市北区浪花町14-22

弊社駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関にてお越しください。
弊社駐車場が満車になりましたら、恐れ入りますが近隣有料駐車場をご利用ください。
※近隣有料駐車場のご利用料金はお客様ご負担となります。

無料（要予約） ▶ **個別税務相談会同時開催**

円満な資産継承のために必要な遺言、税務、有効な資産活用などのあらゆる相談を個別にお受けいたします。
※個別相談は事前予約制になります。

セミナー情報⇒　http://www.leopalace21.jp/seminar/